

- (注1) 本条文は、平成30年9月26日にベルギー法令データベースのホームページ (<http://www.ejustice.just.fgov.be/eli/loi/1962/04/11/1962041102/justel>) からダウンロードした「Loi autorisant le passage et le séjour en Belgique des troupes des pays liés à la Belgique par le Traité de l'Atlantique Nord.」を沖縄県が翻訳したものである。
- (注2) 本条文の日本語訳及び概要について、ホームページや書籍等への転載に関しては、沖縄県に対する許可申請等は不要とする。転載に当たっては、事実関係の確認等は転載者の責任において行うこと。

北大西洋条約を通じてベルギーと関係を有する国の軍によるベルギーの通過及び駐留を許可する法律

第1条 単一条項。北大西洋条約を通じてベルギーと関係を有する国の軍は、ベルギー領土を通過することが出来る、あるいは関係政府間で締結される個別の実施協定で規定される制約及び条件下において、ベルギー領土に駐留することができる。